

連続講義 これでわかる！ “同一労働同一賃金”のポイント

参加無料

令和2年4月1日に、パートタイム・有期雇用労働法、改正労働者派遣法等が施行され、同一企業内における正社員と非正規社員の間での不合理な待遇差が禁止されることとなります。

今回の講座では、法律の概要と、いわゆる“同一労働同一賃金”をめぐる裁判例を解説します。

3月11日(水)

18:30~20:30

パート有期法、改正派遣法の概要

均衡待遇・均等待遇とはどのように考えればよいか、労働者に対する待遇に関する説明義務など、パート有期法や改正派遣法の概要を説明します。

3月18日(水)

18:30~20:30

同一労働同一賃金をめぐる重要裁判例

“同一労働同一賃金”をめぐる重要裁判例（長澤運輸事件、ハマキョウレックス事件など）について解説します。

※ 1回のみのお出席も可能です。

会場

大和市文化創造拠点シリウス

6階 601 講習室

対象

人事労務担当者、労働者など どなたでも

定員

各回 50名

事前申込制（先着順）

申込方法

電話（下記問合せ先）、ファクシミリ（裏面の申込書）

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>

かながわ労働センター県央支所

検索

講師：原 昌登 氏

成蹊大学法学部教授

1999年東北大学法学部卒業。

厚生労働省「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会」委員（2017年～2018年）、同「今後の若年者雇用に関する研究会」委員（2019年～）などを歴任。

神奈川県労働大学講座など、労働法に関する講座の講師を多数務める。



これでわかる！“同一労働同一賃金”のポイント

受講申込書 2019年度短期労働講座（大和）



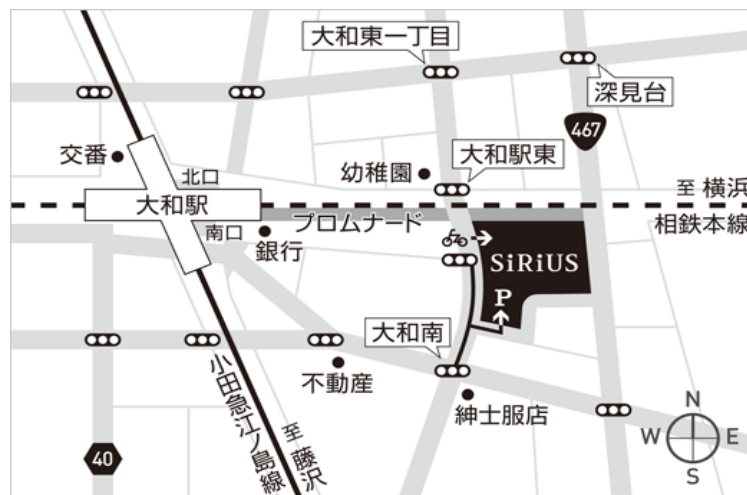
神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 区 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 労働者 2 人事・労務担当者 3 その他
受講希望日※ (希望の枠に○を入れてください)	両日	3月11日(水)	3月18(水)
当講座をどちらでお知りになりましたか (○印) 県の広報・市の広報・当センターからの案内・会社・組合・学校・その他 ()			

※必須事項 (必ずご記入ください) ■ 個人情報 は本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。
 申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。
 連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。
 天候等により、講義を中止又は内容を変更する場合があります。

会場案内：大和市文化創造拠点シリウス

所在地：大和市大和南一丁目8番1号



- 小田急江ノ島線・相鉄本線 大和駅から徒歩3分
- 駐車場の台数には限りがあります (有料)。公共交通機関をご利用ください。